

注記事項

* 2020年診断症例の集計には「がん診療連携拠点病院院内がん登録2020年全国集計」に提出した院内がん登録データを用いております。

* 2020年診断症例の集計は、2021年8月時点での登録されているデータを基にしています。

資料:「がん登録でみる愛媛県のがん診療2022 施設別集計(院内がん登録2020年診断症例より)」

* 症例区分『その他』(区分80)について、本資料では基本的な集計対象から除外しています。

(分類不能の症例や、2015年以前では任意にセカンドオピニオンのみの症例を登録する区分となっており、施設間の比較可能性が損なわれるため)

* 2018年診断症例より病期分類には UICC TNM分類 第8版 を使用しています。

* 各集計表において、集計値が9以下の場合は『(1~3)』、『(4~6)』、『(7~9)』と値を表示しています。

* 「6. 症例区分」について

診断のみ » 自施設で診断したが、治療の施行は他施設へ紹介・依頼した場合。

自施設診断・自施設治療開始 » 自施設で診断および初回治療に関する決定をし、腫瘍そのものへの治療を開始した場合。

自施設診断・自施設治療継続 » 自施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。

他施設診断・自施設治療開始 » 他施設で診断された後、自施設を受診し、自施設で腫瘍そのものへの治療を開始した場合。

他施設診断・自施設治療継続 » 他施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。

初回治療終了後 » 他施設で初回治療終了後に自施設を受診した場合。自施設受診後の治療の有無は問わない。

* 肝がんにおける取扱い規約は、原発性肝癌取扱い規約第6版を使用しています。